

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	40,761	42,171	12,050	13,293	61,155
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,569	266	1,016	181	238
四半期(当期)純損失(百万円)	2,184	1,581	880	34	137
純資産額(百万円)	-	-	31,176	31,022	33,480
総資産額(百万円)	-	-	46,051	46,197	49,910
1株当たり純資産額(円)	-	-	948.28	952.10	1,018.81
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	67.04	48.55	27.02	1.06	4.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	67.1	67.2	66.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	315	1,646	-	-	1,937
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	2,459	1,088	-	-	2,785
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	1,739	1,579	-	-	2,108
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	9,646	10,056	11,215
従業員数(人)	-	-	2,333	2,217	2,320

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む営業内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,217 (396)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。

2. 臨時従業員(人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,285 (199)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。

2. 臨時従業員(人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期（年度末）である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの生産、受注及び販売実績は季節的変動があります。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
金融ソリューション	3,749	-
エンタープライズソリューション・ビジネス系	1,313	-
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	665	-
コミュニケーションIT	873	-
合計	6,600	-

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）における生産実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
受託システム開発	4,385	87.5
ソフトウェア製品アドオン開発	929	50.7
ソフトウェア商品アドオン開発	1,285	65.2
合計	6,600	74.9

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発およびソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
金融ソリューション	4,346	-	3,662	-
エンタープライズソリューション・ビジネス系	1,208	-	1,174	-
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	698	-	614	-
コミュニケーションIT	1,430	-	953	-
合計	7,683	-	6,403	-

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）における受注状況をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
受託システム開発	5,571	112.3	4,202	108.7
ソフトウェア製品 アドオン開発	1,000	88.0	1,211	71.3
ソフトウェア商品 アドオン開発	1,112	59.3	990	54.5
合計	7,683	96.4	6,403	86.7

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発およびソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
金融ソリューション	4,323	-
エンタープライズソリューション・ビジネス系	2,866	-
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	3,953	-
コミュニケーションIT	2,148	-
合計	13,293	-

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）における販売実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
コンサルティングサービス	453	141.1
受託システム開発	3,896	114.7
ソフトウェア製品	2,095	131.0
ソフトウェア商品	4,301	102.7
アウトソーシング・運用保守サービス	1,205	109.9
情報機器販売・その他	1,340	92.6
合計	13,293	110.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	1,582	13.1	1,799	13.5

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴って、一部の設備投資に持ち直しの動きがみられ始めたものの、デフレの継続、雇用情勢の停滞、円高などへの懸念から、今後の見通しについては依然として不透明な状況が継続しました。企業の情報化投資は、全体としては本格的な回復には至らず、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況で推移しました。

かかる状況の下、当社グループは、顧客にとって優先順位の高い課題に対する提案活動を積極的に推進しました。金融業向けには、海外拠点向けシステム、キャッシュマネジメントシステム、市場系システム、インターネットバンキングシステム等の分野に注力し、主要顧客向け案件の拡大、ならびに新規取引先の開拓に成功しました。製造業向けには、製品開発力の向上を支援するため、設計データを全社横断で共有し活用する情報システムの構築に取り組んだことに加え、最適な製品開発プロセスを導き出す当社グループ独自の統合ソリューション「iPRIME（アイプライム）」を積極的に提案し、4月以降、10社を超える新規受注を獲得しました。

全業種共通のソリューション分野においては、国際会計基準（IFRS）への対応を支援するコンサルティングサービスに取り組んだほか、人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」を様々な業種に対して幅広く提案したことにより、受注が好調に推移しました。「クラウド・コンピューティング」の分野においては、パートナー企業との協業によるサービスメニューの強化、株式会社電通との協業体制ならびに社内の体制強化を積極的に実施しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は13,293百万円（前年同期比110.3%）となりました。

利益面では、増収による増益効果に加え、グループ内製化やオフショア活用による原価低減、ならびに利益率の高いソフトウェア製品のライセンス販売が拡大したこと等により売上総利益率が改善し、売上総利益は前年同期比651百万円増加しました。販売費及び一般管理費は、研究開発活動を積極的に推進した結果、研究開発費は増加しましたが、人員削減による人件費の圧縮ならびに各種経費の徹底的な見直しにより、前年同期比485百万円減少しました。これらにより、当第3四半期連結会計期間の営業利益は141百万円（前年同期は営業損失 994百万円）、経常利益は181百万円（前年同期は経常損失 1,016百万円）と大幅に改善いたしました。

一方、特別損失に、投資有価証券評価損95百万円等を計上したため、四半期純損失は 34百万円（前年同期 880百万円）となりました。

当社グループの事業セグメント別売上高の状況は以下のとおりです。（前年同期の数値は参考数値）

金融ソリューションセグメント 4,323百万円（前年同期3,863百万円）

主として大手銀行向け海外拠点システム、キャッシュマネジメントシステム、市場系システム等の受託システム開発案件が拡大したことに加え、日銀ネットの即時グロス決済に対応したソフトウェア製品「流動性管理システム」のアドオン開発サービスが拡大したことにより、当セグメントの売上高は前年同期比増収となりました。

エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント 2,866百万円（前年同期2,344百万円）

主として「POSITIVE」の販売が拡大したことに加え、製造業向けに基幹業務システム関連のライセンス販売等が伸びたことにより、当セグメントの売上高は前年同期比増収となりました。

エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント 3,953百万円（前年同期3,921百万円）

製造業向け統合ソリューション「iPRIME」の受注に伴って、ソフトウェア製品は「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」および「Q-style（キュースタイル）」のライセンス販売を中心に拡大しました。また、設計開発分野のコンサルティングサービスについても増収となりました。一方、設計支援ソフトウェア（CAD/CAM/CAE/PLM）を主力とするソフトウェア商品は、ライセンス販売が伸び悩んだ結果、当セグメントの売上高は前年同期並みとなりました。

コミュニケーションITセグメント 2,148百万円(前年同期1,920百万円)

主要顧客向けの受託システム開発、アウトソーシング・運用保守サービスが拡大したこと等により、当セグメントの売上高は前年同期比増収となりました。

当社グループのサービス品目別売上高の状況は以下のとおりです。

コンサルティングサービス 453百万円(前年同期比141.1%)

第2四半期までは厳しく推移していた製造業向け設計開発分野のコンサルティングサービスが、第3四半期において案件の獲得が進み、前年同期比増収となりました。

受託システム開発 3,896百万円(前年同期比114.7%)

大手銀行向け海外拠点システム、キャッシュマネジメントシステム、市場系システム等の構築案件の拡大に加え、証券会社、損害保険会社、地域金融機関から、新規案件を獲得しました。また、広告業の主要顧客向けも堅調に推移した結果、前年同期比増収となりました。

ソフトウェア製品(保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む) 2,095百万円(前年同期比131.0%)

主として「流動性管理システム」、「POSITIVE」、「iPRIME NAVI」、「Q-style」のライセンス販売が拡大したことにより、前年同期比増収となりました。

ソフトウェア商品(保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む) 4,301百万円(前年同期比102.7%)

主として基幹業務システム関連のライセンス販売ならびにアドオン開発サービスが拡大したことにより、前年同期比増収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 1,205百万円(前年同期比109.9%)

主として広告業の主要顧客向けが拡大したことにより、前年同期比増収となりました。

情報機器販売・その他 1,340百万円(前年同期比92.6%)

金融業向けを中心に、前年同期比減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末と比較して137百万円減少し、10,056百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

未払費用の減少(825百万円)、仕入債務の減少(691百万円)、前受金の減少(573百万円)等があった一方、売上債権の減少(1,385百万円)、前渡金の減少(638百万円)や減価償却費(859百万円)の計上等があった結果、資金は897百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前四半期純利益の増加(1,299百万円)やたな卸資産の減少(957百万円)、仕入債務の増加(508百万円)等による資金の増加が、売上債権の増加(1,131百万円)や固定資産除却損の減少(247百万円)等による資金の減少を上回ったことなどにより、1,558百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入(301百万円)等があった一方、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出(312百万円)、定期預金の預入による支出(172百万円)、有形固定資産の取得による支出(123百万円)等により、資金は367百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、定期預金の払戻による収入の増加(303百万円)等による資金の増加が、貸付金の回収による収入の減少(201百万円)等による資金の減少を上回ったことなどにより、103百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払(325百万円)、リース債務の返済による支出(311百万円)により、資金は637百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少(61百万円)により、60百万円の資金増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。当第3四半期連結会計期間における主な施策の推進状況は以下の通りです。

- ・クラウドビジネスの推進、ならびに親会社である株式会社電通との協業体制をより一層強化するため、平成22年10月1日付で「クラウドインテグレーション室」を設置しました。
- ・製造業向け製品開発プロセス改革コンサルティングサービスを強化することを目的として、当社と米国 International TechneGroup Inc.との合併により設立した連結子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を、平成22年12月27日付けで完全子会社化しました。
- ・平成26年3月期の3カ年を対象とした新中期経営計画「ISID Innovation 2013」を策定し、その骨格を発表しました。新中期経営計画では、「価値協創」をテーマとし、あらゆるパートナーとのコラボレーションを進め、顧客と社会が抱える課題の解決に一層貢献するため、競争優位分野への集中、電通との協業加速、先端技術活用による新規ビジネスの開発、人材力強化、安定収益基盤の拡充、コスト構造改革を6つの方針として定めました。定量的には、平成26年3月期に連結売上高800億円、連結営業利益55億円、営業利益率7%、ROE8%の達成を目標としています。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の金額365百万円です。

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画において、当社グループならではの独自ソリューションを創出するため、積極的に研究開発・製品開発投資を実行する計画としております。当第3四半期連結会計期間においては、製造業向け製品開発プロセス最適化システム「iPRIME NAVI」の機能強化、地域金融機関向けソリューション「BANK・R（バンクアール）」の新規モジュール開発、デジタルマーケティングビジネスのIT基盤となる「マーケティングプラットフォーム」の研究開発を実施しました。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金の減少（1,393百万円）、前渡金の減少（639百万円）、預け金の減少（250百万円）や仕掛品の増加（497百万円）により流動資産が1,900百万円減少した一方、有形固定資産の増加（309百万円）、投資有価証券の増加（140百万円）やソフトウェア等の無形固定資産の減少（265百万円）、償却によるのれんの減少（75百万円）等により固定資産が130百万円増加した結果、第2四半期連結会計期間末の47,967百万円から1,770百万円減少し、46,197百万円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の部は、主として支払手形及び買掛金の減少（690百万円）、未払費用の減少（826百万円）、前受金の減少（580百万円）や預り金の増加（223百万円）、未払金の増加（121百万円）により流動負債が1,656百万円減少した一方、主としてリース債務の増加（259百万円）により固定負債が277百万円増加した結果、第2四半期連結会計期間末の16,554百万円から1,380百万円減少し、15,174百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、主として四半期純損失の計上（34百万円）と中間配当金の支払（325百万円）による利益剰余金の減少（360百万円）、為替・時価変動による評価・換算差額等の増加（222百万円）及び少数株主持分の減少（252百万円）に伴い、第2四半期連結会計期間末の31,412百万円から390百万円減少し、31,022百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、上記の「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において897百万円の増加、投資活動において367百万円の減少、財務活動において637百万円の減少となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資金は、第2四半期連結会計期間末10,194百万円より137百万円減少し、10,056百万円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日から当第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,843 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 5,843 (注)2 資本組入額 2,922
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	540（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月26日 至平成24年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2 (2) の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の または の事由が生ずる場合、払込金額(以下「払込価額」という。)は、それぞれ次に定める算式(以下「払込価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む、以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する、この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	32,591,240	-	8,180	-	15,285

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,536,900	325,369	-
単元未満株式	普通株式 46,640	-	-
発行済株式総数	32,591,240	-	-
総株主の議決権	-	325,369	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2-17-1	7,700	0	7,700	0.02
計	-	7,700	0	7,700	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	745	718	648	620	623	614	586	526	607
最低(円)	504	557	544	558	531	571	504	495	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,320	2,218
受取手形及び売掛金	9,487	12,883
商品及び製品	36	10
仕掛品	² 1,373	556
原材料及び貯蔵品	8	9
前渡金	3,807	3,599
預け金	7,903	9,318
その他	1,880	1,884
貸倒引当金	26	27
流動資産合計	26,791	30,452
固定資産		
有形固定資産	¹ 6,105	¹ 5,717
無形固定資産		
のれん	245	587
その他	4,464	4,894
無形固定資産合計	4,710	5,481
投資その他の資産		
投資その他の資産	8,592	8,271
貸倒引当金	2	12
投資その他の資産合計	8,590	8,258
固定資産合計	19,405	19,457
資産合計	46,197	49,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,482	6,226
未払法人税等	294	129
前受金	4,959	3,804
受注損失引当金	² 28	-
その他	3,972	4,602
流動負債合計	12,737	14,763
固定負債		
役員退職慰労引当金	62	63
資産除去債務	702	-
その他	1,672	1,602
固定負債合計	2,437	1,666
負債合計	15,174	16,429

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	7,665	9,898
自己株式	28	28
株主資本合計	31,103	33,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	342	109
繰延ヘッジ損益	3	8
為替換算調整勘定	419	258
評価・換算差額等合計	80	140
少数株主持分	-	284
純資産合計	31,022	33,480
負債純資産合計	46,197	49,910

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	40,761	42,171
売上原価	28,807	28,921
売上総利益	11,953	13,250
販売費及び一般管理費	1 14,659	1 13,146
営業利益又は営業損失()	2,706	103
営業外収益		
受取利息	47	33
受取配当金	31	35
為替差益	82	107
雑収入	39	42
営業外収益合計	201	218
営業外費用		
支払利息	50	40
持分法による投資損失	6	8
雑損失	6	6
営業外費用合計	64	55
経常利益又は経常損失()	2,569	266
特別利益		
負ののれん発生益	-	17
受取和解金	151	-
特別利益合計	151	17
特別損失		
固定資産売却損	3	-
減損損失	-	3 88
固定資産除却損	478	6
投資有価証券売却損	-	28
投資有価証券評価損	0	156
リース解約損	0	-
会員権評価損	10	-
事業再編損	4 299	-
事務所移転費用	53	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	357
損害賠償金	6	-
特別退職金	-	5 1,541
特別損失合計	851	2,179
税金等調整前四半期純損失()	3,270	1,895
法人税、住民税及び事業税	6 108	6 269
過年度法人税等	70	34
法人税等調整額	6 1,093	6 524
法人税等合計	1,055	289
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,606
少数株主損失()	30	24
四半期純損失()	2,184	1,581

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,050	13,293
売上原価	8,348	8,939
売上総利益	3,702	4,353
販売費及び一般管理費	¹ 4,696	¹ 4,211
営業利益又は営業損失()	994	141
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	10	17
持分法による投資利益	2	3
為替差益	-	12
雑収入	7	8
営業外収益合計	33	52
営業外費用		
支払利息	17	12
投資事業組合運用損	0	-
為替差損	37	-
雑損失	2	0
営業外費用合計	56	12
経常利益又は経常損失()	1,016	181
特別利益		
負ののれん発生益	-	17
事業再編損戻入益	³ 0	-
特別利益合計	0	17
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	251	4
リース解約損	0	-
投資有価証券売却損	-	28
投資有価証券評価損	0	95
会員権評価損	10	-
事務所移転費用	0	-
特別退職金	-	⁴ 49
特別損失合計	263	178
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,279	20
法人税、住民税及び事業税	⁵ 48	⁵ 100
過年度法人税等	1	0
法人税等調整額	⁵ 434	⁵ 54
法人税等合計	387	46
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	26
少数株主利益又は少数株主損失()	11	7
四半期純損失()	880	34

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,270	1,895
減価償却費	2,424	2,336
減損損失	-	88
のれん償却額	311	252
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1
受注損失引当金の増減額(は減少)	330	28
受取利息及び受取配当金	79	69
支払利息	50	40
持分法による投資損益(は益)	6	8
固定資産除却損	478	6
負ののれん発生益	-	17
受取和解金	151	-
事業再編損失	299	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	357
特別退職金	-	1,541
事務所移転費用	53	-
損害賠償損失	6	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	28
投資有価証券評価損益(は益)	0	156
会員権評価損	10	-
売上債権の増減額(は増加)	5,441	3,376
たな卸資産の増減額(は増加)	2,098	844
前渡金の増減額(は増加)	428	214
仕入債務の増減額(は減少)	2,325	2,743
未払費用の増減額(は減少)	1,010	861
前受金の増減額(は減少)	533	1,172
未払消費税等の増減額(は減少)	361	134
その他	47	563
小計	1,134	3,176
利息及び配当金の受取額	95	69
利息の支払額	51	40
受取和解金の受取額	151	-
特別退職金の支払額	-	1,503
事業再編による支出	186	45
事務所移転費用の支払額	53	-
損害賠償金の支払額	6	-
法人税等の支払額	1,399	59
法人税等の還付額	-	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	315	1,646

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	485	482
定期預金の払戻による収入	248	610
有形固定資産の取得による支出	327	170
無形固定資産の取得による支出	939	845
資産除去債務の履行による支出	-	7
投資有価証券の取得による支出	1,229	18
関係会社株式の取得による支出	-	209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	6	-
貸付けによる支出	14	1
貸付金の回収による収入	202	2
敷金及び保証金の差入による支出	43	14
敷金及び保証金の回収による収入	113	38
その他	23	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,459	1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,087	927
配当金の支払額	651	651
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,739	1,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	138
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,565	1,158
現金及び現金同等物の期首残高	14,174	11,215
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,646	10,056

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社ボードウォークは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ44百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は402百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は698百万円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,416百万円 2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は21百万円（うち仕掛品21百万円）であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,846百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員給与 4,693百万円</p> <p>2 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。</p> <p>4 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">合併・事業譲受に伴う支出額 189百万円 合併・事業譲受に伴う支出見込額 59百万円 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 51百万円</p> <p>6 第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第3四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員給与 3,993百万円</p> <p>2 同左</p> <p>3 減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">株式会社エステック (神奈川県横浜市)</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 40px;">減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は零としております。</p> <p>5 特別退職金の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">早期退職プログラムによる早期退職一時金 994百万円 子会社への転籍プログラムによる転籍奨励金 473百万円 再就職支援サービス費用等 73百万円</p> <p>6 第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当第3四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	-	のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)						
-	のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88						

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員給与 1,501百万円</p> <p>2 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。</p> <p>3 事業再編損戻入益の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">合併・事業譲受に伴う支出額 43百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合併・事業譲受に伴う支出見込額 44百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">入</p> <p>5 第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第3四半期連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員給与 1,275百万円</p> <p>2 同左</p> <p>4 特別退職金の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">早期退職プログラムによる早期退職一時金 49百万円</p> <p>5 第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当第3四半期連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金 3,087百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 328百万円</p> <p>定期預金</p> <p>預け金 6,887百万円</p> <p>現金及び現金同等物 9,646百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金 2,320百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 167百万円</p> <p>定期預金</p> <p>預け金 7,903百万円</p> <p>現金及び現金同等物 10,056百万円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,591千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「エンタープライズソリューション・ビジネス系」、「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	12,899	8,861	12,899	7,510	42,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,899	8,861	12,899	7,510	42,171
セグメント利益又は損失（ ）	728	943	267	584	103

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	4,323	2,866	3,953	2,148	13,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,323	2,866	3,953	2,148	13,293
セグメント利益又は損失（ ）	370	208	109	88	141

（注）セグメント利益又は損失（ ）の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）において、受取手形及び売掛金、預け金並びに支払手形及び買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金	9,487	9,487	-
(2) 預け金	7,903	7,903	-
(3) 支払手形及び買掛金	3,482	3,482	-

（注）金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 預け金並びに(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）において、その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）において、対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

(株式会社アイティアイディコンサルティングの完全子会社化)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社アイティアイディコンサルティング
事業の内容	製造業向け製品開発プロセス改革コンサルティング

(2) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが注力領域のひとつとして位置付けている製造業における構想設計分野のソリューション拡充のためには一層の連携強化が必要であると判断し、少数株主が保有する全株式を当社が取得し、完全子会社化したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

当該取引は少数株主との取引に該当し、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基いた処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金	60百万円
投資有価証券	182百万円
取得原価	242百万円

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額	
負ののれん	17百万円
発生原因	

少数株主から取得した株式会社アイティアイディコンサルティング株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)において、資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 952円10銭	1株当たり純資産額 1,018円81銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 67円4銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 48円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(百万円)	2,184	1,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,184	1,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 27円2銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1円6銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(百万円)	880	34
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	880	34
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

第36期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	325百万円
1株あたりの中間配当金	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

株式会社電通国際情報サービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

株式会社電通国際情報サービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。